



「本人通知制度」はあなたの個人情報を守る制度です

●どんな制度？

本人通知制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を本人以外（本人の代理人または代理人以外の第三者）に交付した場合に、登録したご本人に交付した事をお知らせする制度です。

●どのような効果があるの？

本人にお知らせすることで、不正取得があった場合に早期発見と事実関係の早期究明につながります。また不正取得が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑制する効果が見込まれます。

●登録の手続き

登録の際は、各窓口へマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類をご持参ください。代理人の場合は、委任状および登録する方と代理人の本人確認書類が必要です。

・登録窓口／住民課（吉備庁舎）
 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室

問 住民課（吉備庁舎）

|| 広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App Store または Google Play からインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です

労働保険は原則として労働者1人のみの雇用でも加入手続きおよび労働保険料の納付が必要です。未加入の事業主の方は、速やかな加入手続きをお願いします。

問 和歌山労働局総務部労働保険徴収室
 ☎ 073・488・1102

第16回有田川町観光写真コンテスト作品展示会

第16回有田川町観光写真コンテストの作品展示会をありだがわ楽市会場にて行います。今年度も全国各地より58名の方々から100点の作品を応募していただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。皆さまお誘い合わせの上、お越しください。

- 日時／11月19日（日）10時～15時
- 会場／ありだがわ楽市（有田中央高等学校）
- 展示作品／応募作品全て

問 有田川町観光協会事務局（金屋庁舎商工観光課内）